

ハラスメント防止宣言

職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける決して許されることのない人権侵害行為であり、役員および従業員が能力を十分に発揮する妨げになります。それは職場秩序の乱れや業務遂行の支障となり、会社運営に悪影響を与えかねない問題でもあります。

職場環境が悪化し、役員および従業員の士気が低下したり、相互信頼関係が揺らいだりと、結果として取引先、協力会社からの社会的信用を損なうことにもなりかねません。

当社は、「会社の繁栄は社員と共に」を基本とし、創意工夫によりすべてのステークホルダーの満足を実現するために、信頼関係を何よりも優先し、挑戦と発展を続けて参りました。長年かけて築きあげたお客様の当社への信頼を、裏切るようなことがあってはなりません。

ハラスメントが一度発生すれば、被害者も行為者（加害者）も休職や退職に至る場合もあるなど、取り返しのつかない損失となり得ます。そのようなことは、絶対に許されることではありません。

そこで、当社のすべての役員および従業員がハラスメントに関する正しい知識をもち、具体的な施策について共通の理解の上で職務に専念し、人権を尊重した良好な職場環境を確保することを宣言します。

皆が笑顔で仕事をするために、相手に対し思いやりを持って接し、全員でハラスメント防止を行って参ります。

代表取締役社長 木島 正人